

平成30年7月豪雨災害に係る県社協及び市町村社協職員の派遣について

県社協と市町村社協は、西日本を中心とした7月豪雨災害のあった広島、岡山の両県に対して、要請に基づき災害ボランティアセンター支援業務と緊急小口資金特例貸付支援業務のために、下記のとおり26日から職員各2～3名を継続的に派遣することになりましたのでお知らせいたします。

1 災害ボランティアセンター支援業務

(1) 派遣先：広島市社協

(2) 派遣期間・派遣社協

- ① 第1クール：7月26日～8月2日の8日間（前後各1日は移動日）
県社協2名
- ② 第2クール：8月1日～8月8日の8日間（前後各1日は移動日）
県社協1名、郡山市社協1名

2 緊急小口資金特例貸付支援業務

(1) 派遣先：岡山県社協（岡山市又は倉敷市で調整中）

(2) 派遣期間・派遣社協

- ① 第1クール：7月29日～8月3日の6日間（前後各1日は移動日）
県社協2名
- ② 第2クール：8月2日～8月7日の6日間（前後各1日は移動日）
県社協1名、郡山市社協1名、中島村社協1名
- ③ 第3クール：8月6日～8月11日の6日間（前後各1日は移動日）
県社協1名、いわき市社協1名、磐梯町社協1名